

議案第 1 号 呉市地域公共交通協議会決算について

| 発言者                            | 発言要旨  |
|--------------------------------|---|
| 資料 1 , 資料 1 - 1 について , 事務局より説明 |   |
| 会長                             | ・決算について監査委員よりお願いします。  |
| 監査員                            | ・規約第 5 条第 7 項の規定により , 平成 2 1 年度の歳入歳出決算について , 会計監査を行った結果 , 帳票はいずれも正確で適正に処理されている。 |
| 会長                             | ・質疑等があればお願いします。無いようなので , 本件については承認されたこととして異議はないか。                               |
| 一同                             | ・異議なし   |

議案第 2 号 呉市地域公共交通協議会予算(案)について

議案第 3 号 呉市地域公共交通総合連携計画に基づく事業について

| 発言者                        | 発言要旨                                  |
|----------------------------|---------------------------------------|
| 資料 2 , 資料 3 について , 事務局より説明 |                                       |
| 会長                         | ・質疑をお願いします。                           |
| 会長                         | ・無いようなので , 本 2 件については議案の通り決定して異議はないか。 |
| 一同                         | ・異議なし                                 |

議案第 4 号 倉橋地区における生活バス事業計画の変更について

| 発言者                 | 発言要旨  |
|---------------------|---|
| 資料 4 について , 事務局より説明 |   |
| 会長                  | ・質疑をお願いします。   |
| 委員                  | ・倉橋地区には , 地元のタクシー事業者が 4 社もある。生活バスが運行しているため , 昼間の時間帯にタクシーの利用はない。1 事業者に運行をまかせるのではなく , 地元事業者で振り分けるなどの対応をお願いしたい。                                      |
| 事務局                 | ・事業者を特定して依頼することは , 難しい。今回の倉橋地区の募集に関しては , 運行経費の見積額で選定した。   |
| 副会長                 | ・呉市交通局と生活バスの連携を図る今回の再編において , 桂浜温泉館を乗継拠点とするコンセプトはいい。再編した場合の収支バランスなど , 再編の結果どのようなになるのか。   |
| 事務局                 | ・地元と協議を重ねて運行ダイヤを設定し , 利用率が向上するように考えているが , 収支は , 運賃収入だけでは無理である。また , 高齢者などから日曜日がないなど不満があるため , 日曜日運行を実施し , いろんな需要を掘り起しながら , 少しでもバスに乗ってもらえるよう利用促進を行う。 |

|     |  |
|-----|--|
| 副会長 | ・再編により、市民がどれくらい救済されることになるのか、赤字がどのくらい減るのか、これを踏まえて協議していく必要があるのではないか。それを判断する材料がないと思う。       |
| 事務局 | ・半年は様子をみながら運行する。今後の状況については、指摘いただいたことを踏まえて協議会で報告させてもらう。                                   |
| 副会長 | ・長谷線の4便について、定時が1便、残りの3便がデマンドとなっているが、利用者の混乱はないのか。   |
| 事務局 | ・現在、長谷線は、曜日運行であり、デマンドとなっても混乱はない。また、利用が少ないことから、地元と協議を行い、運行ダイヤを設定する。                       |
| 委員  | ・高齢者も車が必要な方が多いため、免許の更新に警察を訪れる。免許を返納した場合に呉市独自の特典などはないのか。                                  |
| 事務局 | ・呉市の制度で70歳以上であれば、1乗車100円の制度はある。これは、生活バス、呉市交通局、瀬戸内産交の市内のバスに適用されている。免許の返納に対しての特典は、今のところない。 |
| 会長  | ・本件について、本協議会で協議が整ったということによろしいでしょうか。  |
| 一同  | ・異議なし。   |

(5) その他 呉市交通事業の経営形態の検討について

| 発言者              | 発言要旨   |
|------------------|--|
| 別紙資料について、事務局より説明 |  |
| 副会長              | ・民間移譲にするにしても受けた事業者は利用者も収入もかわらない。利用者を増やす方法や、他の公営交通の状況などはどうなのか。<br>・交通事業だけ独立採算でいいのか。教育行政、医療福祉行政、交通行政すべてを含めて考えられないのか。また、人口が減少する方向でシュミレーションしているが、増やす考え方はないのか。呉市は、魅力ある街であると思う。今後の協議会において、呉市交通局の経営健全化を議論する必要があるのではないか。 |
| 会長               | ・呉市交通局も利用促進を行っている。今回のシュミレーションでは、合理的な経営手法を検討しているものである。福祉の観点からも移動の手段として敬老優待制度を導入している。  |
| 委員               | ・9時以降の昼間の時間は、ほとんど高齢者である。交通局の経営が厳しいのであれば、100円を200円にしてもいいと思う。  |

|    |   |
|----|---|
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"><li>・今後も高齢者は増えていく。そうした中で、100円を200円にすることも1つの案だと思う。</li><li>・仮に民間移譲されても、敬老優待制度は、なくなる。高齢者の移動手段は確保していく。</li></ul> |
|----|---|